

【奈良県ジュニア大会参加登録規定】

奈良県テニス協会に加盟している団体に所属する者で、下記の1～3のいずれかと4の基準を満たしている者に限る。

1. 奈良県在住の者
2. 奈良県内の学校に在学している者
3. 県外在住の者は、奈良県テニス協会に加盟登録している団体またはスクールを主たる活動場所としているもの（活動実績のある者）

但し、3.の基準で登録する者は、加盟団体から誓約書と活動実績書が提出され、奈良県テニス協会の承認を得なければならない。

4. 重複した登録をしていない者（他の都道府県への登録をしていない者）

※上記の基準を満たしていない者のエントリーが発覚した場合は、その選手と加盟団体について、以降の奈良県テニス協会主催大会へのエントリーを認めない。

※誓約書と活動実績書については、原則として承認を受ける際のみ提出とする。
但し、加盟団体を移籍した場合は直ちに再提出しなければならない。

令和3年2月4日 制定

奈良県テニス協会